

2023年12月26日

適格消費者団体・特定適格消費者団体
特定非営利活動法人 消費者支援機構関西
代表理事 西島 秀向 様

J N T L コンシューマーヘルス株式会社
代表取締役社長 黒木 昭彦

回答書

当社は、貴機構より、2023年8月28日付「申入書」（以下「申入書」といいます。）を受領し、また、申入書を踏まえて、2023年11月27日付「再お問合せ」にてご質問を頂戴しました。これらを整理し、以下のとおりご回答申し上げます。

1 ご質問事項「第1」について

当社は、申入書「第1」により、「画像①のように、1枚の商品ラベルの中に、「殺菌力」との表示と「No.1」との表示を同時に行うことの停止を求めます。」、「画像②のように、1枚の商品ラベルの中に、「殺菌力」との表示と「No.1」との表示を同時に行うことの停止を求めます。」との申し入れを受けました。

当社はこれらを真摯に受け止め、消費者の皆様において、「No.1」が「殺菌力」にかかるものとの誤解を与えることのないよう順次対応を進めており、以下の対応を既に行っており、あるいは今後行うことを予定しております。

(1) 申入書「第1 申入れの趣旨 1」にかかる商品ラベルについて

当社は、申入書「第1 申入れの趣旨 1」にかかる、画像①、すなわち、当社商品本体上部に貼付されている商品ラベルのうち、「殺菌力」との表示と「No. 1」との表示を同時に行っていたもの（以下「本件アテンションステッカー」といいます。）について、当社から新たに出荷する商品には、新たなアテンションステッカーを貼付することにより、消費者の皆様にご指摘のような誤解を与えかねない表示を変更することと致しました。新しいアテンションステッカーにおいては、例えば、「殺菌力」との表示を削除するなどしております。

(2) 申入書「第1 申入れの趣旨 2」について

当社は、申入書「第1 申入れの趣旨 2」にかかる、画像②、すなわち、当社商品本体上部に貼付されている商品ラベルのうち、「殺菌力」との表示と「No. 1」との表示を同時に行っていたもの（以下「本件ショルダーラベル」といいます。）について、当社ウェブサイト上から本件ショルダーラベルが表示された画像を全て削除し、かつ、「殺菌力」との表示を「売上」に変更した画像へと変更致しました。

また、実際の当社商品に貼付される本件ショルダーラベル自体も順次変更することを予定しております。もっとも、当社は、貴機構からの申入れに迅速に対応するため、これらの当社商品の大半について、本件ショルダーラベルの変更に先立つ暫定的な措置として、新たなアテンションステッカー（上記「(1)」において述べたもの）を本件ショルダーラベルの上に重ねて貼付した状態で出荷することと致しました。

2 ご質問事項「第2」について

(1) 本件アテンションステッカーについて

当社は、本件アテンションステッカーが貼付されていた商品のうち、当社から新たに出荷する商品に、「殺菌力」との表示のない新たなアテンションステッカーを貼付するなどの対応を行っております。この対応は、大半の商品について既に完了しております。

(2) 本件ショルダーラベルについて

当社ウェブサイト上の本件ショルダーラベルの画像については、上記「1」のとおり、当社はそれらの画像の削除を既に完了しております。

また、本件ショルダーラベルが付されていた商品のうち、当社から新たに出荷する商品の上に、「殺菌力」との表示のない新たなアテンションステッカーなどを貼付して出荷する対応を行っております。この対応は、大半の商品について既に完了しております。

本件ショルダーラベルの表示そのものは、2025又は2026年中にはその全てについて、「殺菌力」との表示と「No. 1」との表示が画像①や②のような文字の大きさや位置関係にならないよう、表示変更することを予定しております。

以上のとおり、当社は、貴機構の申入れを真摯に受け止め、消費者の皆様において、「No. 1」が「殺菌力」にかかるものとの誤解を与えることのないよう順次対応を進めております。

今後とも消費者の皆様に対する正確な情報の提供に取り組んでまいります。

以上